

令和2年度 第1回浜田市環境審議会 議事録
(質疑応答、答申案審議部分)

審議事項 (仮称) 益田匹見発電事業環境影響評価方法書に対する意見について

日時：令和2年5月26日(火) 14:00~15:50

場所：エコクリーンセンター 2階 研修室

【質疑応答】(Q：質疑、A：回答、O：意見)

- Q. ①各地域団体(〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇)から建設反対の意見が出ていても事業が進められている。審議会で意見した内容を事業者は本当に理解しているのか。
- ②地域住民への情報提供と合意形成に関する内容(令和2年1月に住民説明会があったが、住民からの合意形成は取れていない。浜田市長の意見書前文を無視し、事業が進められている。)
- ③動物調査でイヌワシが調査項目に入っていない。「方法書についての意見の概要と事業者の見解」のNo.35の意見に対し、イヌワシについても注視すると記載しているのに方法書での記載なし。
- ④累積的影響(他の風車との関係)が全く示されていない。
- ⑤住民・団体が提出した意見を事業者は方法書に生かそうとしていない。
- ⑥既存の29基+新規風車の影響は調べてあるのか。書かれていないのはなぜか。
- ⑦前回出た意見「住民への説明と合意」「災害対策について」方法書に書かれていない。
- A. ①1月に住民説明会でいただいた紙以外に言葉などで様々な方とやり取りをすることができ、事業についても率直な意見交換ができたと考えている。本当に理解しているかとの質問では、理解しつつ様々な手法で調査し予測し評価していく中で、さらに理解が深まるようにしていきたいと考えています。
- ②こちらについても住民説明会を行い、やり取りしました。今回方法書になり次に準備書、評価書といった段階で事業の中身の熟度が高まっていくこととなります。その中で更にお伝えできること、住民の皆さんに理解される内容になるのかといったことが得られるかと思っています。適切な評価、方法、予測をしながら、更に我々が説明できることがあるのかなと考えています。住民への説明に関しては、更に説明を深めていきたいと考えています。
- A. ③イヌワシに関しては、先ほど希少猛禽類の調査手法について説明がありましたが、イヌワシも希少猛禽類の仲間の一つです。猛禽類調査の中でクマタカ、オオタカを見つ伊ヌワシも出現したら観察していきたいと考えており、イヌワシを見ないということではありませんので、確認出来たら記録していきたいと考えています。
- ④方法書の中で騒音、低周波音、風車の影、動物及び景観の調査の手法のあたりで累積的影響を記載しています。ただ累積的影響として既存風車のウィンドファーム浜田がありますが、事業者が違うので実際のウィンドファーム浜田の風車諸元やその他の調査結果については、今のところ入手できていない状況です。今後どのように協議等進めてい

くのか考えていきます。

⑤住民説明会等でいただいた意見を踏まえ調査地点を検討し設定しています。例えば騒音については、風車に近い集落ごとに住居等 8 点を選定しており、それにあたっては現在住まれていない家屋もありましたが、今後戻られることも考慮して家屋も調査地点として選定しています。ウィンドファーム浜田との累積的影響を把握する目的で、騒音の環境録という地点を既設風車に近い地点に設定しました。水質については、風車の造成による影響を把握するというので、匹見川、赤谷川を中心に設定していますが、さらに下流の匹見川本流でも別の調査地点も追加しています。動物についてオオサンショウウオの生息、ゴギ等魚類の生息状況を把握できる調査手法を検討しています。猛禽類でクマタカ、イヌワシの生息状況を把握できるように定点配置をしており、害獣のクマ、イノシシ等についても生息状況を把握できるように調査地点も検討し記載しています。鳥類のミゾゴイ、ヤイロチョウ、アカショウビンといった重要種の生息状況も頂戴していますので、それらを対象とした調査も実施を考えています。景観については、配慮書では不特定多数の人が見られる地点を設定していますが、生活の視点の場ということで東八幡原地区と赤谷地区、臼木谷地区などを追加しています。

⑥既設の風車の影響については、既存事業者の方で確認してもらうのがいいのではないかと考えています。しかし、累積的影響を把握するために騒音で環境 6 の地点を風車の方に近づけることや猛禽類調査の定点を広い範囲に設定することで、既設風車の存在を含んだ猛禽類の動きなども観察していこうと考えています。

⑦住民への説明については、方法書の縦覧期間中に住民説明会を 7 か所で開催しており、今後現地調査、予測評価が進み準備書を縦覧する時に住民説明会を開催させていただくことにしています。災害対策については、環境影響評価の制度の中では通常範囲の降雨があった場合に河川への影響がどの程度あるのかといったところを予測評価するところが主旨となっています。例えば集中豪雨などの災害対応については、環境影響評価とは別の手続きということで、森林法に基づく開発・許可の手続きがありますが、そのような中で別途検討協議させてもらい、崩れがないよう対応をしていきたいと考えています。

Q. 説明会での答弁そのものがあやふやで擦り返えられたような答えが返ってきた。例えば害獣が人里に出て困っているという問いに、山の木を切って道路を作るから人里に出てくるという形で事が擦り返えられている。昭和 20 年代には造林が一斉にされたが、その当時は出てきた報告はないだとか擦り返えられている。おまけに現在は耕作放棄地が増えているから人里に出てくるとか、住民が過疎で少なくなってきたから出てくるのだとか擦り返えられて回答が返ってきた。もっての外だ。風車ができてから出てくるようになっていく。田の周りにはいる小さなモグラでさえ子供が持ち回る風車で寄り付かなくなるのに、その何倍もある風力発電だから害がないはずはない。自分は 1 週間前に田植えを行ったが、次の日には畔がないほど突き崩していた。人がいないから出るのではなく、人が住んでいても出てくるのであって、今までそのようなことはなかった。風車ができてから年々人里へ出てきて田を荒らすようになった。だから回答が擦り返えられている。他の過去の例を挙げて回答されており全然当てにならない。今からできる風車だから調査できないと言うかもしれないが、現にできている風車で起きている。もう少し真剣に

調査して報告してもらいたい。

- A. ○○○委員の言われたことは、以前開催した説明会でも伺っています。今後周辺で事業されている事業者や風車ができただけから出てきたのではないかと疑問を持っておられる方、地元の猟師さん等からも話を聞きたいと思っています。風車との相関関係については、今後も引き続き地元の方や猟師の方に話を聞きながら、皆さんが納得できる対策が打てるか検討していきたいと考えています。
- Q. 動物に関する調査をする云々ではなく、風車の周りにはネズミもいなくなっている。風車が恐ろしくて食べられないで餓死している。逃げることはしない。私たちも地震の時にご飯を取れと言っても取れないのと一緒に小動物はそんな状態だ。小さい動物がいなから次の大きい動物が下に降りてくる流れになっている。今色々調べていなくなるのは分かり切っている。もう少し地元の人、地域の人にしっかり話を聞いて進めないで大変なことになると思っている。濁り水や土砂については、蛇籠を据えているが最終的には林野に放置・垂れ流すことになる。ところが水は正直なもので低い所にどうしても集まる。量が増えれば削り取られて益々濁りが出てきて、そこ以外にも災害が起きてくる。同じやるのならろ過装置ぐらい作って透明度を上げていくような対策をとって川に流すことまでしないとだめだ。ただ砂防を作って水を流すようなことをしても透明度はそんなに変わらない。
- A. 濁水についてですが、工事にあたってはヤードや沈砂池を設けて濁水防止対策を行います。沈砂池は、降雨の時に濁水を直接流すことなく土砂を沈降させるために設け、上水は流れ出ることとなります。放流口には布団籠を設置して水の勢いを止めますが、濁りは消せないのご理解をいただきたいと思います。造成した平坦地や法面には緑化等を行い、濁水の流出を抑制する対策を行います。
- A. 過去から山の上に風力発電機を設置する仕事をしていますが、実際に現地で風車を建てて運転管理をする中で、風車の造成地にシカ、イノシシが出てきていることを確認していますし、風車を運転した後シカ、イノシシがいなくなったということを私自身は確認していません。実際には結構な動物がいました。北海道、青森県では牧草地の中に風車を建てて運転をしています。特段乳牛が不調になったという報告は受けていないので、私自身は風車が動物に即影響があるという理解は今のところしていません。もし、そういう報告があれば対応方法を考えていく必要があるかと思っています。
- Q. ○○○漁業組合○○支部の○○○をしているが、匹見川、高津川は大変アユの生態も良く、ヤマメもいる。何年かの工事中に大水により泥水が出た場合には何らかの影響があるのではないかと。補償、対策はどうなっているのか。高津川は映画にもなった清流で、観光にも影響が出る。
- A. 河川に水質汚染が起こった場合には、まず原因の究明に努めます。その汚染が起こった原因が何なのかを解明する必要があると思います。その原因が風車であるのか他の原因で汚染が起こっているのか、その原因によって責任の所在が変わってくると思いますので、第三者機関や客観的、科学的な検証をもってどこに責任の所在があるのかを究明して、そのうえでの補償といった問題になるのかと思います。

Q. ○○○委員が発言されたことについては、前回の浜田市からの要望書に載っている事項なので、もう少し真剣に回答してもらわないと困る。

【事務局】

前回の配慮書に対する浜田市長意見を手元資料として添付させてもらっています。A4 両面刷りの裏面の(2)水生生物、水環境についての段の下から3行目「特に豪雨・強風時等の工事及び風力発電稼働に伴う環境への影響について、過去の気象データや近年多発する集中豪雨のデータ及び専門家等の助言を踏まえた調査、検討を行うこと」として浜田市長の意見として提出をさせていただいていますので、事業者様からお答えがあってもいいのではないかとのお○○委員さんからのご発言です。

A. まず第1義的には、河川に影響を及ぼさない風力発電所の設計というものを心掛けていきます。設計を行う際には自治体さんもそうですが、森林法上も流域に及ぼす影響を考慮したうえでの排水計画を立てるように指導が入っていますので、その際のパラメータというのは近年起こりうる豪雨や台風も想定している数値だと我々は考えています。具体的に言うと確か50年の再現確立における最大値を考慮したうえでの設計を心掛けることとなっていたはずですので、十分に異常な自然現象も考慮したうえでの設計又は対策といったものを我々は実施していくことになると思います。

【答申案の審議での意見等】

審議の参考資料として、昨年度の「(仮称)益田匹見風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見について(答申)」の写しを配布し、これを基に答申を検討した。

○「1 総論」について、この写しは配慮書の意見なので、真ん中4行目の「しかし～配慮事項が示されていない。」となっているが、今回調査書で具体的な調査項目が示されているので、前の表現は直す必要があると思っている。また、調査項目はしっかり最新の技術で調査し、最新の知見を用いて環境評価をしていただいて方法書を作っていただきたいという趣旨を盛り込んであればいい気がします。

○「2 各論(1)騒音、振動及び低周波音等について」の2行目に直線距離にして6.5kmと書いてあるが、今日説明した資料の31ページに書いてあります環境6というのが波佐の方に変わってその直線距離が4.5kmとなっているので、市内で最も近い住居までの距離は直しておいた方がよい。

○「(2)水生生物、水環境について」の3行目の周布川漁協とあるが、三隅川漁協にも対象魚種があるので合わせて付け加えてもらいたい。

(その他 意見なし)

※会長から以下のとおり委員・幹事へ提案。

会議で発言のあった意見を集約し市長へ答申したいと思っており、答申(案)の最終調整については会長に一任していただきたい。

答申（案）ができましたら、本日欠席された委員も含め皆様に確認いただき、正式に市長へ答申したい。

（一同 承認）

※閉会